

令和2年度

# 埼玉県立熊谷女子高等学校 一般募集要項（全日制の課程）

## 1 一般募集を実施する課程、学科とその人員

全日制課程 普通科

募集人員 女子 320名（転編入学枠2名を含む）

## 2 出願資格

本校に入学を志願することのできる者は、次の(1)、(2)、(3)のいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、隣接県の隣接学区から出願する場合は、「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定」及び「隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定第5条の規定に基づく令和2年度細部協定書」により出願資格を有する者とする。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

## 3 通学区域

通学区域は設けない。

## 4 出願手続

(1) 出願書類（志願者が提出するもの）

ア 入学願書、受検票

イ 入学選考手数料

(ア) 入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に**埼玉県収入証紙（2,200円分）**を貼って、消印しないで提出する。

(イ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書

災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

(2) 出願書類の提出方法（志願者が提出するもの）

	郵送する場合	持参する場合
提出書類	入学願書、受検票、調査書を同封する。	入学願書、受検票、調査書を同時に提出する。
提出期間 及び 受付時間	令和2年2月14日（金）を配達指定日とする。	令和2年2月17日（月） 午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで 2月18日（火） 午前9時から正午まで
提出先	本 校	
提出方法	「簡易書留」等、配達の記録が残る扱いとし封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きする。 受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼る。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。	事務室窓口に持参する。 この他に定められた提出書類がある場合は、同時に提出する。
受検票の 交付	本校校長は、「受検票」を2月17日（月）までに投函する。	本校校長は、「入学願書」等を受理した後、「受検票」を交付する。

(3) 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表（出身中学校長が提出するもの）  
 出身中学校長は、第3学年に在籍する者についての「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」を本校校長及び埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長に提出する。郵送による提出の場合は、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、令和2年2月14日（金）を配達指定日とする。封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きする。持参による提出の場合は、令和2年2月17日（月）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、2月18日（火）午前9時から正午まで、直接持参する。

5 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

6 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和2年2月20日（木）から2月21日（金）まで  
 受付時間は、2月20日（木）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
 2月21日（金）は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 他の学校へ志願先変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

7 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」及び受検票を速やかに本校校長に提出する。

8 学力検査

志願者は、次の学力検査を受検しなければならない。

- (1) 日時 令和2年2月28日（金） 集合 午前8時35分（8時10分より受付）
- (2) 場所 本校
- (3) 日程

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

※ 数学及び英語の学力検査においては、「学校選択問題」を実施する。

※ 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、全ての学力検査を受検できなかった志願者は、令和2年3月4日（水）に実施する追検査を受検することができる。その際、出身中学校長は、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」を3月2日（月）正午までに提出すること。本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」を交付する。
- (2) 追検査の形式、日程、配点等は学力検査による。

10 入学許可候補者の発表

(1) 日時・場所・方法

1 日時 令和2年3月9日（月） 午前9時  
 2 場所 本校  
 3 方法 受検番号を掲示する。

(2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取る。

(3) 入学許可候補者の受検番号一覧をホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。

(4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」を出身中学校長を経て本校校長に提出する。

※ 詳細は「令和2年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。